

皮膚科（皮膚病態学）

1. 附属病院における担当診療科

(1) 皮膚科

2. 受け入れの身分

(1) 医員

(2) 大学院生

鳥取大学大学院医学系研究科

医学専攻博士課程（皮膚病態学分野）（4年制*）

①一般選抜

②社会人特別選抜（本院医員または一般病院に勤務しながら入学可能）

*研究の内容によっては、3年または3年半で修了可能

3. 初期臨床研修修了後の選択可能なコース

(1) 初期研修修了後、皮膚科専門医研修を開始できる。

(2) 初期研修終了後外科系ローテート研修（1年）を選択することができるが、皮膚科専門医取得のための皮膚科専門医研修は外科系ローテート終了後から少なくとも3年を必要とする。

(3) 初期研修修了後、ただち医学専攻博士課程（皮膚科学分野）に進むことができる。この期間は皮膚科専門医研修の一部として専門医研修期間として認められる。（ただし、研究成果の論文は皮膚科に関連するものとの縛りがある）

(4) 医学専攻博士課程（皮膚科学分野）への進学は、皮膚科専門医研修の途中でも可能である。

※ 皮膚科専門医取得に必要な研修期間についての日本皮膚科学会の規定参照（表を5.に掲載）

4. 皮膚科専門医研修を修了することにより、下記の専門医受験資格を得ることができる。また、医学専攻博士課程を修了することにより医学博士の学位を得ることができる。

5. 皮膚科において取得可能な専門医

(1) 日本皮膚科学会専門医

専門医	受験に必要な学会会員歴および研修期間
皮膚科専門医	日本皮膚科学会の正会員として、皮膚科専門医研修を5年間行うことが必要。 皮膚科専門医研修とは日本皮膚科学会の指定を受けた研修施設において、指導医が作成した研修カリキュラムに従って、指導医の許で5年以上の研修を行うことが必要。

	日本皮膚科学会に入会し正会員として初期研修2年間を終了した場合、必要な皮膚科専門医研修期間は3年あるいはそれ以上となる。
--	--

※ 受験資格についての詳細は日本皮膚科学会認定皮膚科専門医規則による。留学や、基礎大学院での研究期間を皮膚科専門医研修期間としてみなすかどうかについての詳細も日本皮膚科学会による規定に準ずる

※認定前研修実績として講習受講、学会発表、原著発表について定められた単位取得が義務づけられる。

7. 診療分野ならびに特徴ある診療内容

A. 診療分野

皮膚疾患全般

- (1) 皮膚炎・湿疹
- (2) 紅皮症
- (3) 蕁麻疹
- (4) 痒疹
- (5) そう痒症
- (6) 薬疹
- (7) 血管・リンパ管の疾患
- (8) 紅斑症
- (9) 角化症
- (10) 炎症性角化症と膿疱症
- (11) 水疱症
- (12) 膠原病および類症
- (13) 代謝異常症
- (14) 軟部組織（皮下脂肪・筋膜）疾患
- (15) 肉芽腫症
- (16) 光線による皮膚障害
- (17) 放射線皮膚障害
- (18) 熱傷
- (19) 皮膚潰瘍
- (20) 褥瘡
- (21) 色素異常症
- (22) 母斑と母斑症
- (23) 皮膚形成異常
- (24) 遺伝性結合織病
- (25) 上皮性腫瘍・神経系腫瘍
- (26) 間葉系腫瘍
- (27) リンパ腫と類症
- (28) メラノサイト系腫瘍

- (29) ウイルス感染症
- (30) 細菌感染症
- (31) 真菌感染症
- (32) 抗酸菌感染症
- (33) 性感染症
- (34) 動物性皮膚症・寄生虫症
- (35) 付属器疾患（汗腺・脂腺・毛髪・爪）
- (36) 粘膜疾患
- (37) 全身疾患と皮膚（デルマトローム）

B. 特徴ある診療内容

(1) 皮膚の構造と機能、病態生理の知識の修得。

皮膚（および粘膜）の構造を細胞・組織・肉眼の各レベルで機能と関連させて理解し、さらに部位による形態の差や加齢や環境による変化を理解することができる。

また、細胞生物学・分子生物学・生理学・生化学・免疫アレルギー学・微生物学などの基礎知識が修得できる。

(2) 診断学の修得

- 1) 問診の手順と聴取すべき情報を熟知する
 - 2) 現症（全身所見、皮膚所見）を記載する基本的手順が実施できる
 - 3) 聴取した主訴、現病歴、既往歴、家族歴、その他の必要事項を明確にし、要領を得た記載ができる。
 - 4) 全身性疾患・内臓疾患における皮膚疾患の意義を熟知する。
- 上記を総合して診断に必要な検査計画をたてることができる。

(3) 発疹学の修得

皮疹および粘膜疹・原発疹および続発疹・発疹の分布や配列・個疹の特徴が理解できる。

(4) 皮膚病理組織学の修得

皮膚病理組織学の理解

病理診断上行われる染色法と意義の理解

組織化学、免疫組織化学、各種電顕の意義と方法の理解

(5) 発疹学と病理組織学の知識を総合して診断に結びつける能力の修得

(6) 下記の検査、治療手技の修得

- ①理学的検査法：皮膚描記法、硝子圧診、ダーモスコピー
- ②Nikolski 現象、Auspits 現象を理解し、診断手段として実施
- ③生理機能検査法：発汗テスト、サーモグラフ
- ④アレルギー検査法：皮内テスト、プリックテスト、貼付試験、RAST 法、DLST 法の意味と実施方法、判定法の理解
- ⑤免疫検査法：リンパ球サブセット同定、HLA タイピング、リンパ球幼若化試験、サイトカインやケモカイン測定の意義の理解

- ⑥光線検査：MED、MPD、作用波長の測定、光貼付試験などの意味と、実施方法、判定などについての説明と実施
- ⑦皮膚生検：適応・部位・方法・禁忌についての説明と実施
- ⑧皮膚科における一般細菌・抗酸菌・真菌の培養方法、同定法、染色法の理解と実施
- ⑨診断的皮内テスト：スポロトリキン反応、ツベルクリン反応などの理解と実施
- ⑩ウイルス検査法：細胞診・Tzanck テストなどのウイルス性巨細胞の検出法の実施、血清診断法の理解
- ⑪梅毒検査法の理解と診断意義の熟知
- ⑫分子生物学的検査法：免疫ブロット法、PCR、サザンブロット法の理解
- ⑬臨床写真の意義の理解と、円滑かつ適切な撮影

(7) 皮膚疾患に対する適切な治療法の実施

- a) 各種皮膚疾患に対する EBM および治療ガイドラインの理解
- b) 全身療法：抗生物質、抗菌剤の種類とスペクトル・感受性に基づいた使用法
および副作用の熟知ならびに副腎皮質ステロイド、抗ウイルス薬、抗真菌薬、抗腫瘍薬・免疫抑制剤・免疫賦活剤、抗ヒスタミン剤や抗アレルギー剤、消炎鎮痛剤、その他の全身療法について適応、使用法、作用と副作用、禁忌の熟知
- c) 外用療法：皮膚外用剤の基剤・配合剤の種類に関する知識
皮膚清浄法の実施とその意義の理解
外用剤の使用法に応じた適応と副作用の理解
副腎ステロイド剤の種類と使い分けの基本事項、副作用
サンスクリーンの効果をあらわす SPF、PA の意義の理解・適応・使用法の熟知
その他抗真菌剤、抗生物質、非ステロイド抗炎症剤、保湿剤、ビタミンD3外用剤、免疫調整外用剤（タクロリムス）、抗潰瘍剤、粘膜病変の外用剤について適応・使用法・作用・副作用・禁忌の理解
- d) 光線療法、放射線療法
- e) スキンケア
- f) 皮膚外科：以下の治療法に関する十分な理解をするとともに指導医のもとで実施する。
局所麻酔法の実施法
皮膚外科で使用する手術器具の種類と名称・使用法の熟知
皮膚外科的切除法、縫合法の熟知
Z形成術、各種皮弁法について理解
極薄分層植皮・分層植皮・全層植皮・メッシュ法の理解・実施
リンパ節廓清法およびセンチネルリンパ節生検の適応と実施
炎症病巣、外傷の治癒機転、術後の生理機能についての熟知
術後の管理（感染防止、ケロイド予防）
- g) 美容外来：ケミカルピーリングの知識・技術の習得、レーザーの知識の修得

(8) 重点項目

さらに当科では上記の項目のうち以下を重点的に教育しており、それらを極めた
い者には最適の環境である。

- ① 皮疹のあり方と病理組織像に裏づけられた診断学
- ② 皮膚腫瘍の診断と治療
- ③ デルマドロームの診療
- ④ 皮膚感染症
- ⑤ 美容皮膚科学

8. 専門医研修施設

- (1) 鳥取大学医学部附属病院
- (2) 皮膚科教育関連病院

上記(1)、(2)において、皮膚科学全般にわたる研修ならびに専門医研修を実施する

9. 皮膚科教育関連病院（日本皮膚科学会認定施設）

○津山中央病院、国立浜田医療センター、山陰労災病院

10. 連絡先

- (1) 鳥取大学医学部附属病院皮膚科（皮膚病態学）

統括医長 足立 孝司

科長・教授 山元 修

〒683-8504 米子市西町 36-1

TEL 0859-38-6597

FAX 0859-38-6599

e-mail koujiadachi@med.tottori-u.ac.jp

- (2) 鳥取大学医学部附属病院卒後臨床研修センター

〒683-8504 米子市西町 36-1

TEL 0859-38-7025

FAX 0859-38-6974

e-mail sotsugo@med.tottori-u.ac.jp